勝(KATU)社会保険労務士事務所業務案内

勝（ＫＡＴＵ）社会保険労務士事務所

就業規則コンサルティング

1．業務内容

会社のルールである就業規則が現時点での関係諸法令や社会水準に適合しているか、また実際の運用と合致をしているかを診断します。診断の結果、労使トラブルに対応し、会社の守りを固めることができ、かつ、従業員にとっても明確で安心を得られる処遇環境作りをお手伝いします。また改定に向けたアドバイス、各規程の作成を行います。

2．メリット

（1）貴社の労務リスクを事前に把握できます

近年、企業における労務問題は増加の一途を辿っています。場合によっては企業の存続さえ危ぶまれる大問題に発展するケースもあります。
「就業規則診断」により、貴社に存在する労務リスクを事前に把握できます。

（2）貴社の実情に合わせた対策が取れます

実際に発生する労務問題は千差万別です。就業規則を見直しても、実際の運用と合致していないのであれば、全く意味がありません。貴社の実情を踏まえた就業規則の見直しが可能です。

（3）社員のモチベーションアップができます

公平なルールが確立されることで、社員が安心して働くことのできる職場づくりができます。明確な組織ルールは、長期的に好ましい人材が育つ環境を生み出してくれるからです。

3．業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積もりは無料で行っております。

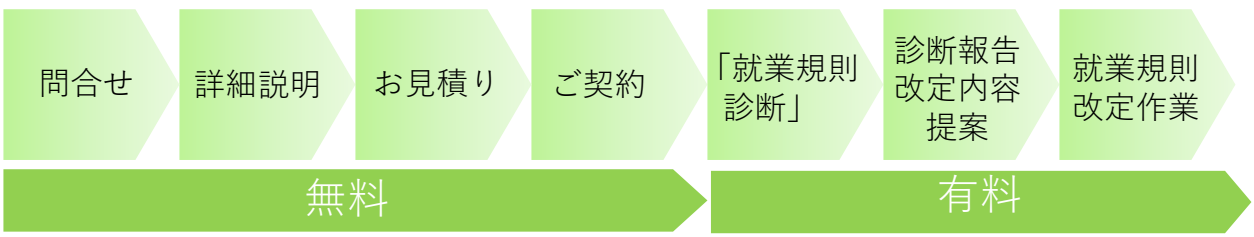

4．費用　P6,7をご覧ください

労働時間コンサルティング

1．業務内容

労働条件の中でも最も重要な項目のひとつが労働時間制度です。本コンサルティングでは御社の現状を把握した上で、業務実態に則した適正な労働時間管理が行われているかを診断します。診断の結果、法的根拠に基づいた人件費圧縮のための労働時間制度の構築を行います。

2．メリット

（1）法的リスクが軽減します

残業代の不払いや長時間労働によるメンタルトラブル、労基署調査など、
場合によっては、企業の存続さえ危ぶまれる大問題に発展するケースもあります。
「労働時間制度診断」により、貴社に存在する労務リスクを事前に把握できます。

（2）貴社の実情に合わせた対策が取れます

実際に発生する労務問題は千差万別です。制度を形だけ見直しても、実際の業務と合致していないのであれば、全く意味がありません。貴社の実情を踏まえた労働時間制度の見直しが可能です。

（3）人件費を合法的に削減できます

違法な人件費の削減は許されるものではありません。しかし、業務に合った適正な労働時間管理をする事で無用な残業代は削減できます。

3．業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積もりは無料で行っております。

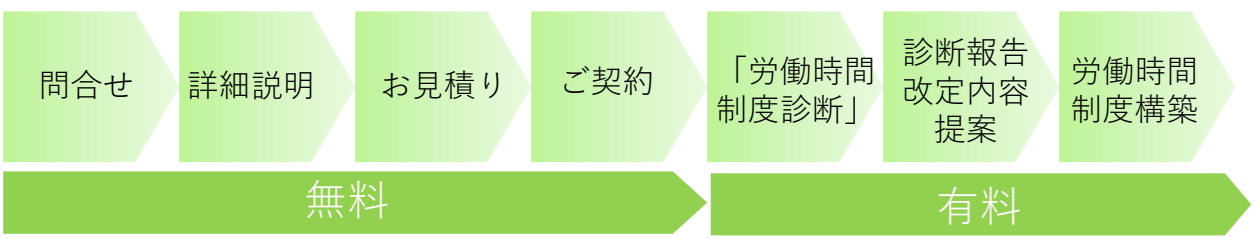

4．費用　P6,7をご覧ください

採用コンサルティング（キュービック）

1．業務内容

最も重要な項目のひとつが、優秀なスタッフの採用です。
本コンサルティングでは、貴社の現状を把握した上で、業務実態に則した適正な人材配置が行われているかを診断します。
また、診断の結果から貴社独自の採用基準を構築し、今後採用すべき人材はもとより採用すべきでない人材の判断をご支援し、適正な上下関係構築の為の配置を提案します。

2．メリット

（1）採用教育費が削減できます

面接時に優秀な人材だと思い採用したが、「すぐに辞めてしまった」「思ったとおりの活躍をしてくれていない」などといったケースは少なくありません。
面接では分からない本人の隠れた性格、適正を分析し、数値化することにより採用及び教育におけるムダを無くします。

（2）それぞれに合ったマネジメントが一目で把握できます

どんなことに喜びを感じるのか、何に対してやりがいを感じるのかが一目で分かります。現有社員に対しては部下に対するマネジメントを見直す機会に、新入社員に対しては意欲及び欲求レベルの高い人材を採用するための基準に活用頂けます。

（3）ストレス耐性を数値化しリスクを軽減します

ここ近年、うつ病やストレスによる出社拒否など精神的疾患を抱える人材も増えてきています。誰がどのようなストレスに強いのか、或いは弱いのかを事前に把握し貴社におけるリスクを軽減します。

3．業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積もりは無料で行っております。

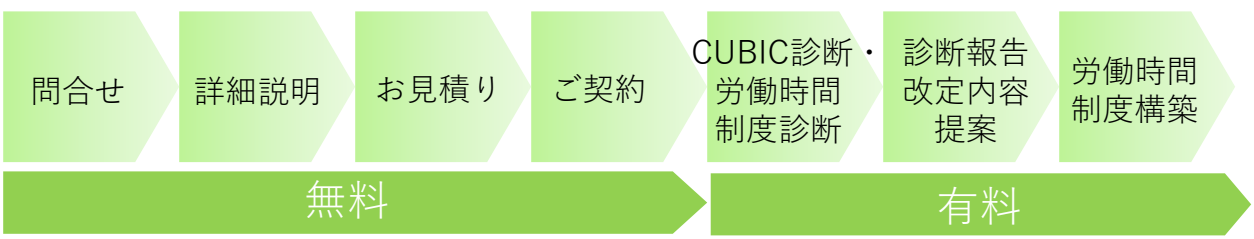

4．費用　P6,7をご覧ください

助成金申請代行サポート

1．業務内容

助成金は返済不要の有益な資金です。しかしながら制度が複雑化し中小企業経営者にとっては分かりにくい内容となっているのも事実です。ちょっとしたことを知らないばかりに助成金を活用できていないケースが多発しておりますので、まずは当事務所の助成金無料相談サービスをご活用頂くことをお勧めします。

2．メリット

（1）返済不要の資金が活用できます

厚労省系助成金の財源は各企業が負担をしている労働保険料から捻出されています。しかしながら多くの企業はそのメリットを活用していません。
返済不要の資金を次の事業展開にご活用ください。

（2）面倒な申請資料作成も当事務所が代行します

「助成金は活用したいけど手続きが面倒なんだよね」という声は忙しい経営者からよく聞かれる声です。当事務所では経営者のご負担を最小限にするために資料作成や提出代行といった部分もお手伝いが可能です。

（3）最新の助成金情報をタイムリーにお届けします。

また、顧問契約を締結されたお客様には、わかりやすい冊子「会社を元気にする助成金・給付金」を年１回送付します。

3．業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積もりは無料で行っております。

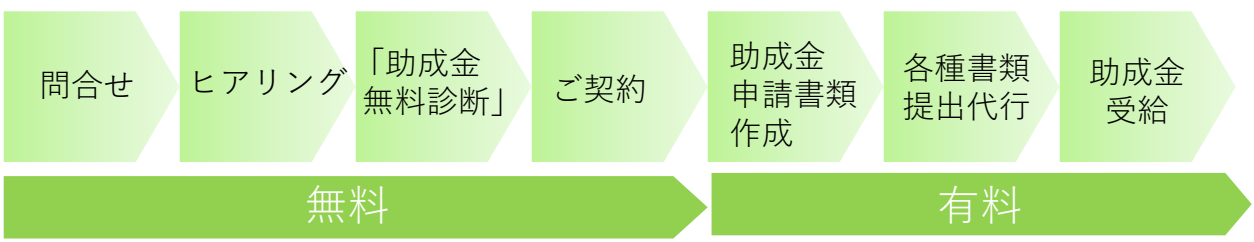

4．費用 P6,7をご覧ください

給与計算パック（5名まで）

1．業務内容

新規創業に当たって、労働保険の新規適用、社会保険の新規適用、従業員の雇用保険取得、役員・従業員の社会保険の取得及び今後必要な手続きなどと給与計算をパックにしたものです。

2．メリット

（1）特に小さな中小企業を応援するため、通常より費用を押さえた金額になっています。

通常顧問契約5名までの費用（Ｐ８をご参照ください）
16,500円+給与計算基本料金11,000円+給与計算5名5,500円＝33,000円（税込）の費用が掛かるところ、27,500円（税込）で5,500円のディスカウントとなっています。

（2）給与明細書及び給与封筒も付いています。

小さな会社では、手書きの給与明細書が見受けられます。これでは、見た目も悪く、社会保険料控除額や所得税額などを計算するのにも大変な仕事となります。

(3)Web給与明細にも対応しています。

当事務所ではＷｅｂを利用した給与明細にも対応しています。当事務所で給与計算させて頂ければ、面倒な設定は一切不要です。

（4）年間の賃金状況や出勤日数・時間などもすぐに出力することができます。

お客様からの過去3ヶ月分の賃金台帳がほしいなどの依頼にもすぐに応えることができます。また、給与計算を依頼されることにより助成金のアドバイスや社会保険料削減のアドバイスも行うことができます。

3．業務の流れ

まずは電話、メールにてお問合せください。業務の詳細説明やお見積もりは無料で行っております。

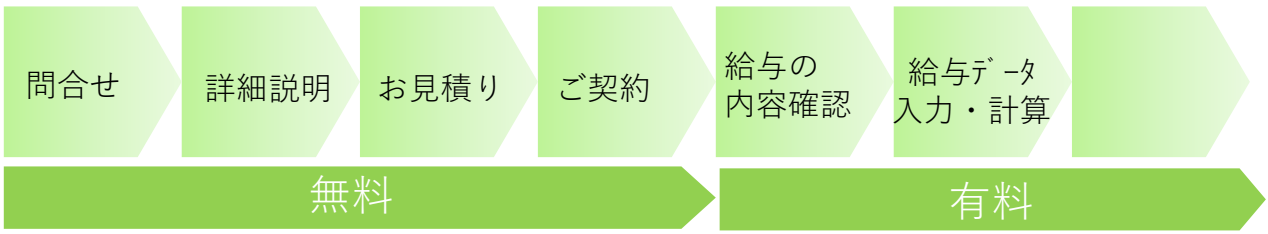

4．費用　P6をご覧ください

費用について

1．顧問契約（一定期間の間隔で会社へ訪問します）

※ほとんどの全ての手続きが入っています。また、助成金申請手続きは、成功報酬で受給額の１５％が報酬となっています。
助成金の報酬は、入金があるまで一切費用は掛かりません。
助成金で必要な就業規則等の作成・改定は別途費用が掛かります。
顧問報酬に含まれるもの：社会保険・労働保険手続き代行・各種協定書作成（36協定等）・雇用契約書フォーマットの作成・助成金の提案や情報提供・法律改正等の情報提供・相談アドバイスなど）

顧問報酬に含まれないもの（別途費用が掛かります）
・就業規則等の作成等・人事評価制度の作成等・適性検査・行政による調査の立会、事後対応・求人票の作成指導・給与計算業務など

※ 人数は役員を含みます。
契約後１年間は人数が増えても変更はありません。

人数／金額（月額）	5名まで 16,500円～	6－10名 22,000円～	11－20名 33,000円～	21-30名 44,000円～
人数／金額（月額）	31－40名 55,000円～	41－50名 66,000円～	51－60名 77,000円～	61－70名 88,000円～
人数／金額（月額）	71－80名 99,000円～	81名以上 別途協議		

2．給与計算業務サポート　※ WEB給与明細は1人あたり165円(税込)

内容	費用（税込）	期間
基本料金	11,000円	給与支払日の３日前までにデータまたはレターパックライトにて送付 （当事務所指定用紙及び封筒にて納品）
20名まで	1,100円/人	
21名～50名	825円/人	
51名以上	550円/人	

3. 助成金申請サポート

内容	費用	期間
ご相談・診断	無　料	1時間程度
申請代行サポート （顧問契約あり）	受給額の１５％	2週間～

4．就業規則コンサルティング

内容	費用（税込）	期間
ご相談	無　料	1時間程度
診断（顧問契約なし）	5,500円～	2週間程度
診断（顧問契約あり）	無　料	
就業規則改定 （顧問契約なし）	110,000円～	1か月程度～
就業規則改定 （顧問契約あり）	55,000円～	
就業規則作成 （顧問契約なし）	※220,000円～	2か月程度～
就業規則作成 （顧問契約あり）	※165,000円～	

※関係法令に基づく最低限のリーガルチェックを行い、違反部分の訂正を行うものです。
また、賃金規程や育児介護休業規程等の付属規程のチェックは含まれておりません。

5．採用・労働時間・賃金制度コンサルティング（キュービック）

内容	費用（税込）	期間
ご相談	無　料	1時間程度
採用診断CUBIC	3,300円～6,600円/人	5営業日
賃金制度診断・提案	220,000円～	1か月程度
労働時間制度構築	165,000円～	1か月程度

事務所概要

所長　前田　勝範

コロナのため、働き方や生活環境が変わってきています。

労働人口も減少していく時代の中で、人手不足、賃金の上昇、社会保険等の負担など経営課題は、山積みです。今後、企業が持続可能となるためには、人員の確保、働き方改革、生産性の向上が今以上に必要となってきています。

誰もが予想しなかったことが起きています。社長と一緒に未曾有の経営を乗り切り、少しでもアドバイスしていくのが社労士の役目であると感じています。

そのための当事務所では大きく三つのことを中心にアドバイスしていきます。

① 働き手そのものを確保する対策です。労働市場の実態をふまえて人材募集・採用の方針を洗い直すとともに企業戦力として多様な労働力を活用していくことです。

② 雇用調整助成金を始め、企業として活用できる助成金があり、経営者様は知らない、面倒で申請方法がわからないなど様々な理由で、申請できないことが多いです。利用可能な助成金情報などをアドバイスしていきます。

③ 労務トラブルの原因で一番多いのが労働条件通知書または雇用契約書を作成していないというものです。採用時にきちんと労働条件を明示することによりトラブルを防ぐことが重要です。当事務所では、お客さまと面談時に内容を確認して雇用契約書のアドバイスを実施しています。

事務所名	勝（KATU）社会保険労務士事務所
所　長	前田　勝範　　神奈川大学法学部法律学科卒　　静岡県静岡市出身
所在地	〒273-0011　千葉県船橋市湊町2－1－2Y.M.A.Officeビル4F
所属等	中小企業福祉事業団常任幹事 千葉県社会保険労務士会　船橋支部幹事（平成25、26年度） 千葉県船橋支部業務推進委員会副委員長（平成25、26年度） 労働保険適正加入推進員（平成26、27、28、29、30年度）
社会保険労務士登録番号	全国社会保険労務士会連合会　第12110076号 千葉県社会保険労務士会会員　第1211901号
講師・執筆	2012年5月東日本プラスティック協会「助成金セミナー」 2014年10月中小企業家同友会北総支部「会社を元気にする助成金のいろはと活用術等」 2015年12月労働新聞第3048号社労士プラザ「助成金活用をサポート」に執筆 2017年10月成田商工会議所「創業スクールベーシックコース」「労務に関する基礎知識」 2020年11月第5回ジョブカン通信に寄稿 2021年6月中小企業福祉事業団の会報誌に執筆
資　格	ジョブカン認定アドバイザー、運行管理責任者（貨物・旅客）、 初級システムアドミニストレータ、家電製品アドバイザー（AV情報家電）、 2級ボイラー技士など
趣　味	自作パソコン（7台所有）、安くて美味しいワインを飲むこと（ワインセラーあり）、バラ栽培、映画鑑賞
連絡先	Tel：047-629-4314　　Fax：050-3488-9482　　Mail：info@sr-katu.com 事務所HP　：https://www.sr-katu.com 助成金HP　：http://www.inzai-sr.jp

労働・社会保険、労務管理、就業規則、給与計算、助成金申請なら

勝(KATU)社会保険労務士事務所

〒273-0011　千葉県船橋市湊町２－１－２Y.M.A.Officeビル４Ｆ

ＴＥＬ：047-629-4314　ＦＡＸ：050-3488-9482

事務所ＨＰ　https://www.sr-katu.com

助成金ＨＰ　http://www.inzai-sr.jp

ＹａｈｏｏやＧｏｏｇｌｅなどの検索は、

「勝社労士」・「勝労務士」

「千葉県　助成金　社労士」

で検索が便利です。